

院外処方箋における疑義照会プロトコル

《処方変更に係る原則》

- ・先発医薬品において「変更不可」の欄にチェックがあり、かつ保険医署名欄に処方医の署名又は記名・押印がある場合は、処方薬を後発医薬品に変更できない。
- ・「含量規格変更不可」又は「剤型変更不可」の記載がある場合は、その指示に従う。
- ・処方変更は、各医薬品の適応及び用法用量を遵守した変更とすること。また安定性や溶解性、体内動態等を考慮し、利便性が向上する場合に限る。
- ・患者に十分な説明(服用方法、安定性、価格等)を行い、同意を得た上で変更する。変更に伴い価格が上がる場合は疑義照会を行う。
- ・不明な点がある場合は従来どおり疑義照会を行う。

1. 各種問い合わせ窓口

① 処方内容(調剤に関する疑義・質疑など)

FAX:087-813-9989 薬剤局

※平日午後5時15分以降、土曜日・日曜日・祝日の疑義照会の場合、お手数ですが、FAX送信とあわせて、疑義照会をFAXで行った旨、電話による連絡をお願いします。

TEL:087-813-7171(代) 薬剤局(内線1303)

② プロトコルに関すること

受付時間:平日午前9時から午後5時

TEL:087-813-7171(代) 薬剤局(内線1303)

2. 処方変更・調剤後の連絡

処方変更し、調剤した場合は、変更内容を記入した処方箋を下記のFAX番号に送信して下さい(FAX:087-813-9989 薬剤局)。

即時性は低いですが、処方医への情報提供が望ましい場合は、「服薬情報提供書(トレーシングレポート)」等に記入し、FAXにてご連絡をお願いします。なお、「服薬情報提供書(トレーシングレポート)」の様式は問いません。

3. 疑義照会不要例(ただし、麻薬、抗悪性腫瘍薬に関するものは除く)

① 成分が同一の銘柄変更

【例】

クラリシッド錠 200mg(先発品)→ クラリス錠 200mg(先発品)

クラリスロマイシン錠 200mg「〇〇」(後発品)→ クラリスロマイシン錠 200mg「△△」(後発品)

○先発品同士の変更は可能

○患者に十分な説明(服用方法、価格等)を行い、同意を得た上で変更する。変更により価格が上がる場合は疑義照会をお願いします。

○用法・用量の変更がない場合のみ、変更可とします。

○適応症が変わる場合は、疑義照会をお願いします。

② 成分が同一の剤型変更

【例】

ノルバスク錠 → ノルバスク OD 錠

タケプロンカプセル → タケプロン OD 錠

○患者に十分な説明(服用方法、価格等)を行い、同意を得た上で変更する。変更により価格が上がる場合は疑義照会をお願いします。

○用法・用量の変更がない場合のみ、変更可とします。

○以下の剤型間での変更を可とします。

ア. 錠剤(普通錠)、錠剤(口腔内崩壊錠)、カプセル剤

イ. 散剤、顆粒剤、細粒剤、末剤、ドライシロップ剤(内服用固形剤として調剤する場合に限る)

ウ. 液剤、シロップ剤、ドライシロップ剤(内服用液剤として調剤する場合に限る)

○軟膏⇄クリーム等の剤型変更の場合は疑義照会をお願いします。

○製剤の安定性、体内動態等も考慮して変更して下さい。

③ 別規格製剤への規格変更

【例】

5mg 錠 1回2錠 → 10mg 錠 1回1錠

マイザー軟膏 0.05% (5g) 2本 → マイザー軟膏 0.05% (10g) 1本

○患者に十分な説明(服用方法、価格等)を行い、同意を得た上で変更する。変更により価格が上がる場合は疑義照会をお願いします。

○用法・用量の変更がない場合のみ、変更可とします。

④ 外用剤の用法(適応回数、適応部位、適応タイミング等)が不明の場合、処方医より口頭等で指示されており、薬剤師が患者に聞き取りを行った上で、用法が明確な場合の変更・追記(注射薬を除く)

【例】

モーラステープ 20mg(7枚/袋) 1日1回:1回1枚 → 1日1回:1回1枚 「腰」

○適応回数、適応部位は添付文書に記載されている回数、部位の範囲内で変更・追記をお願いします。

⑤ 処方日数の適正化

・ビスホスホネート製剤の週1回、月1回製剤が、連日投与の他の処方薬と同日数で処方されている場合の処方日数の最適化(処方間違いが明確な場合)。

【例】他の処方薬が28日分の場合

アレンドロン酸錠 35mg 週1回 28日分 → 4日分

・次回受診日を確認し、残薬が不足となる場合。

【例】他の処方薬が28日分の場合

フランドルテープ 40mg 21枚 → 28枚

○必要性や処方目的を精査し、不明な場合は疑義照会をお願いします。

○一包化を目的に処方日数を変更する場合は、疑義照会をお願いします。

⑥ 残薬調整(ただし、麻薬、抗悪性腫瘍薬に関するものは除く)

薬歴上、継続処方されている処方薬に残薬があるため、処方日数を短縮して調剤すること。

【例】

マグミット錠 250mg 28日分 → 24日分

マイザー軟膏 0.05% (5g) 2本 → 1本

○保険請求の不整合が起こる可能性があるため、全削除は不可とします。

⑦ 一包化(麻薬、抗悪性腫瘍薬、及びコメントに「一包化不可」とある場合は除く)又は別包・ヒート調剤

○患者希望があり、一包化によりアドヒアランス向上が認められる場合に限りです。

○患者に十分な説明(服用方法、費用)を行い、同意を得た上で一包化をお願いします。

○抗凝固薬・抗血小板薬、糖尿病薬など、手術や検査のために休薬指示が出ている場合があります。休薬指示の確認をお願いします。

○患者希望、又は吸湿性の問題等でヒート調剤が必要な場合は、同意を得た上で別包・ヒート調剤をお願いします。